

# 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第81回）

日時：令和5（2023）年2月9日（木）

9：00～

場所：県庁3階 大会議室

## 議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第81回）出席者

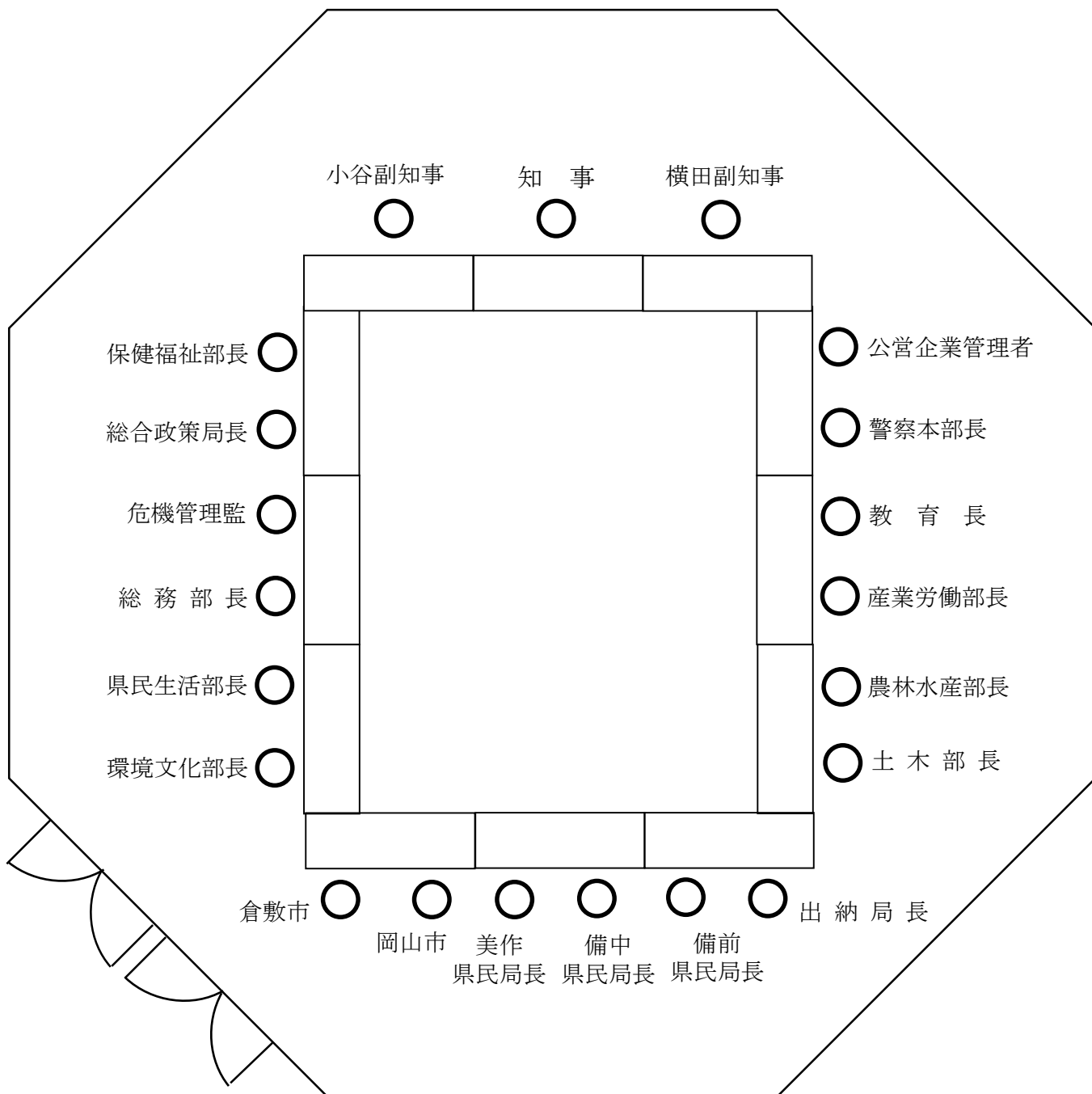
日時：令和5（2023）年2月9日（木）

9：00～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局 感染症対策担当局長 宮地 千登世	本部員以外
倉敷市総務局防災危機管理室 参事 大本 進	〃

# 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



## 資料

# 新型コロナウイルス感染症対策について

## ○ 保健福祉部関係

- ・岡山県の感染状況、ワクチン接種状況
- ・現下の医療提供体制
- ・県民・事業者の皆様へのお願い
- ・今後の対応
- ・参考：5類への見直しに関する国の議論の状況と本県の対応

# 岡山県の感染状況

## ワクチン接種状況

保健福祉部

令和5(2023)年2月9日  
新型コロナウイルス感染症対策室

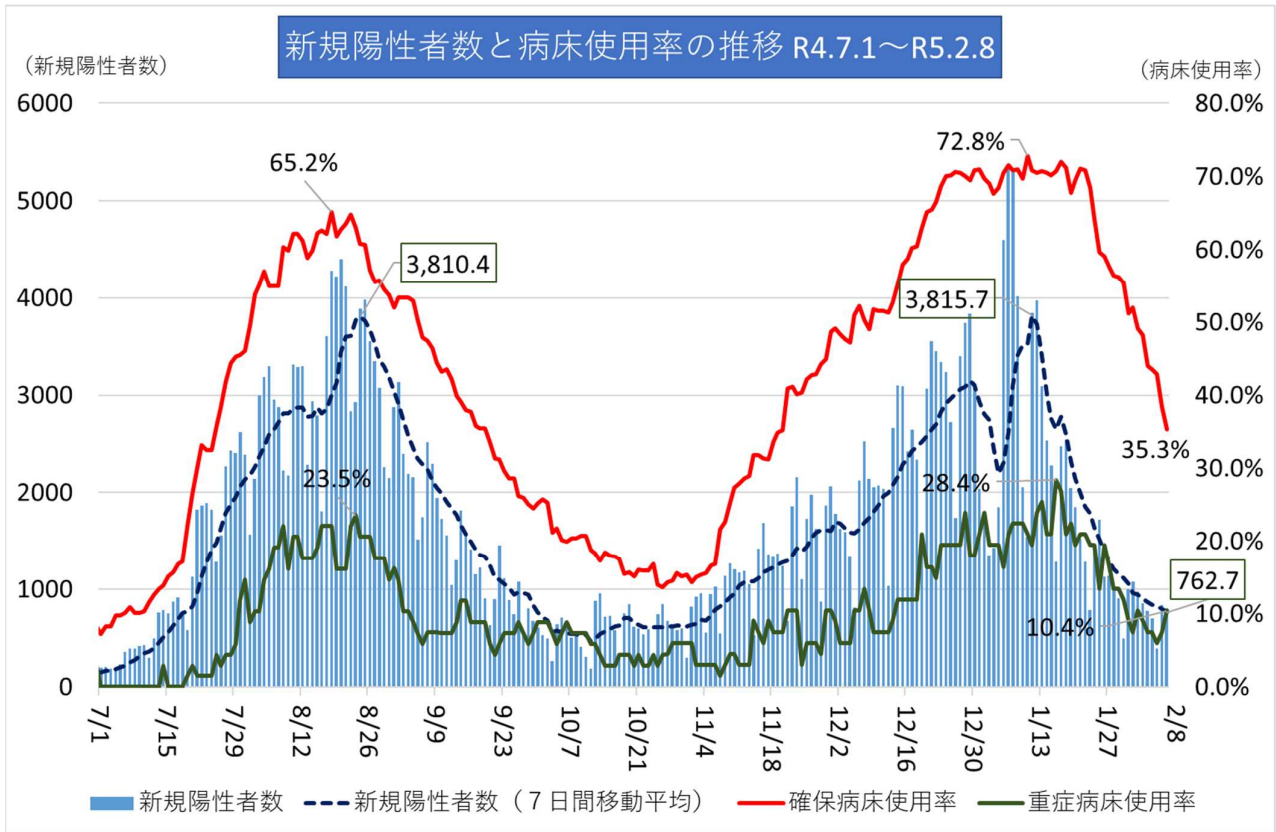
※速報値

### 直近1週間の岡山県の状況(2/2~2/8)

区分	確保病床使用率		新規陽性者数		PCR等 陽性率	10万人あたり 療養者数	入院率	重症者数	人口10万人 あたり自宅療養者 数及び療養等調 整中の数の合計 値
	重症者用	10万人あたり	今週先週比						
2/2~2/8	<b>35.3%</b> 220床/ 623床	<b>10.4%</b> 7床/ 67床	<b>282.79人</b> 5,339人	<b>0.79</b> 5,339人/ 6,740人	<b>44.5%</b> 5,611件/ 12,610件 (※)	<b>282.8人</b> 5,339人	<b>6.4%</b> 341人/ 5,339人	<b>10人</b>	<b>262.6人</b> 4,958人
下段との比較	↓	↑	↓	↑	↓	↓	↓	↑	↓
時点	2/8		2/2~2/8		2/7	2/8			
1/6~2/1	51.2% 319床/ 623床	9.0% 6床/ 67床	356.99人 6,740人	0.63 6,740人/ 10,644人	51.2% 6,740件/ 13,163件	357.0人 6,740人	6.5% 441人/ 6,740人	7人	331.1人 6,252人

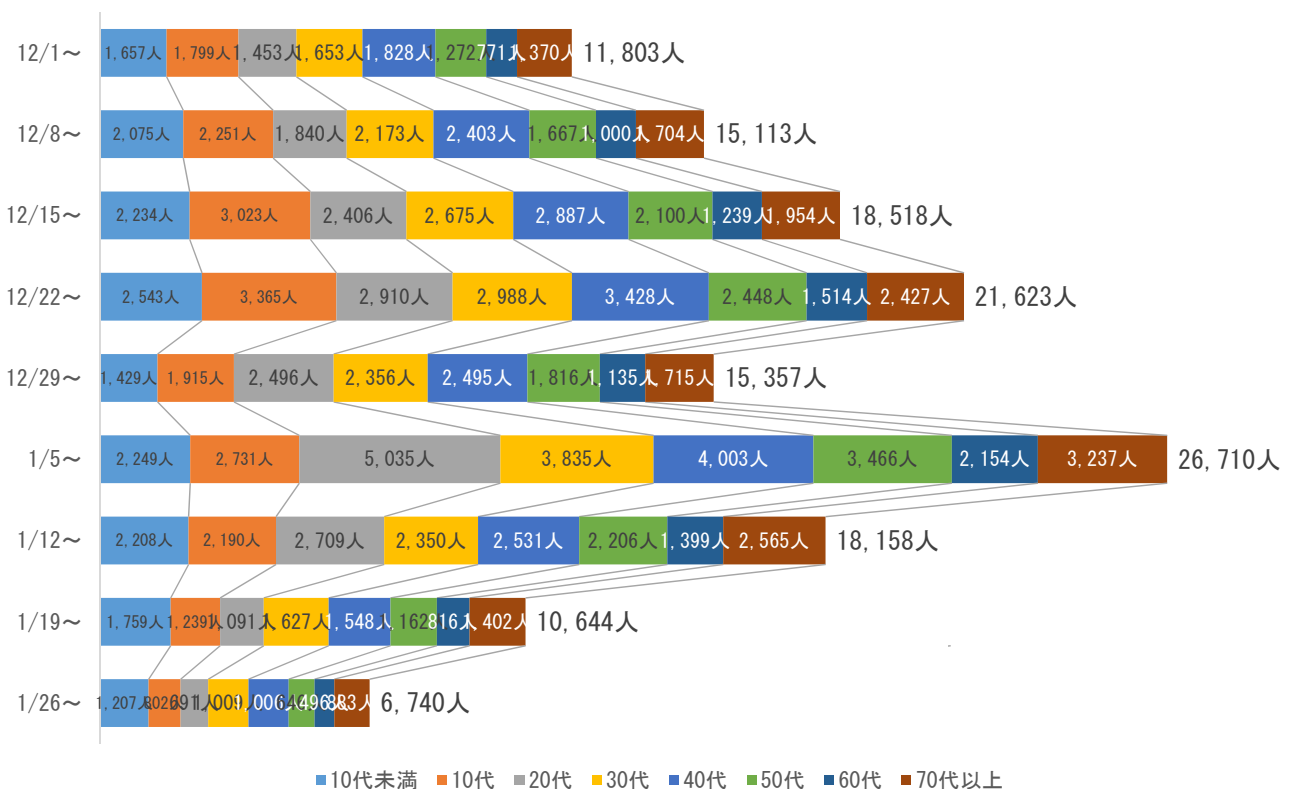
※ PCR等陽性率は、2/1~2/8の期間における(新規陽性者数)を(2月7日までに医療機関等から報告があった検査数)で除した割合。

なお、濃厚接触者を医師の臨床診断により、検査を行わず陽性者と判断(みなし陽性)する場合がある。



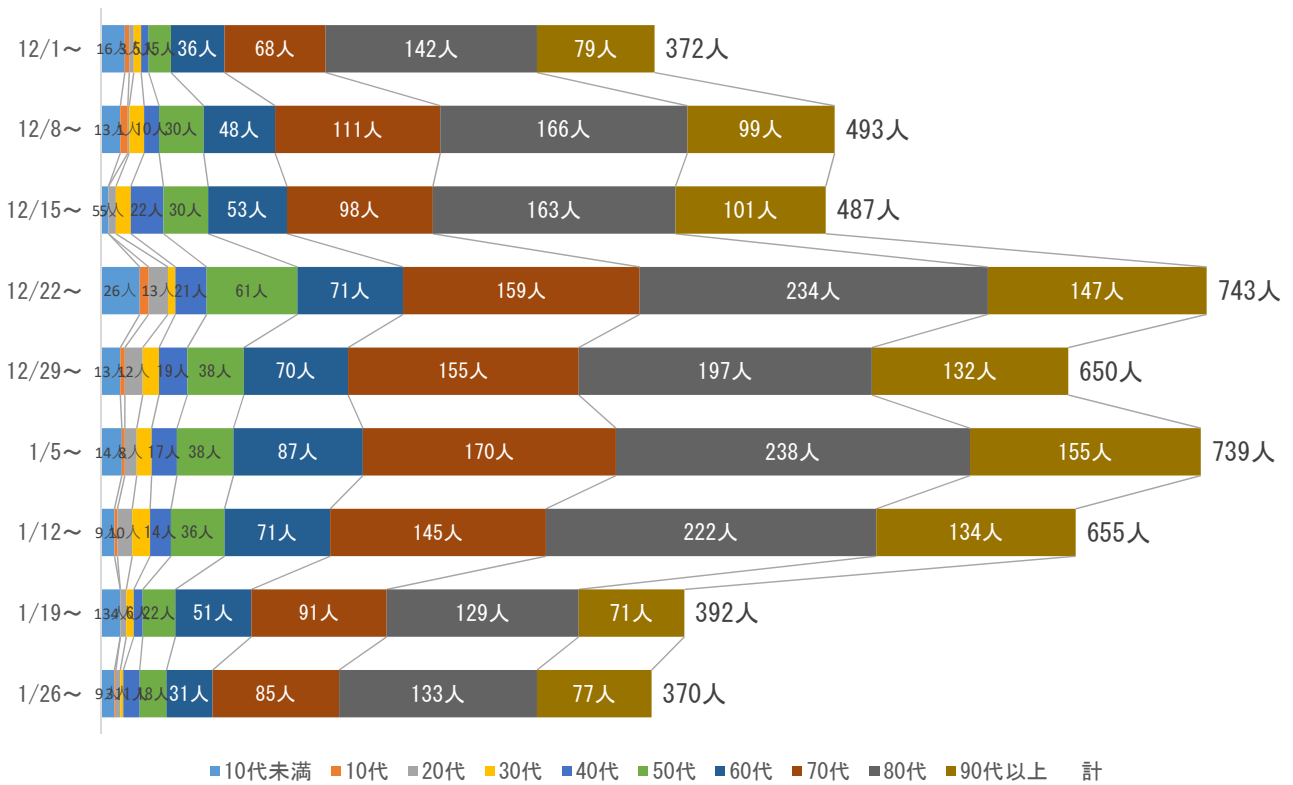
## 年代別新規陽性者数

年末年始を挟んで、1月上旬をピークに減少している



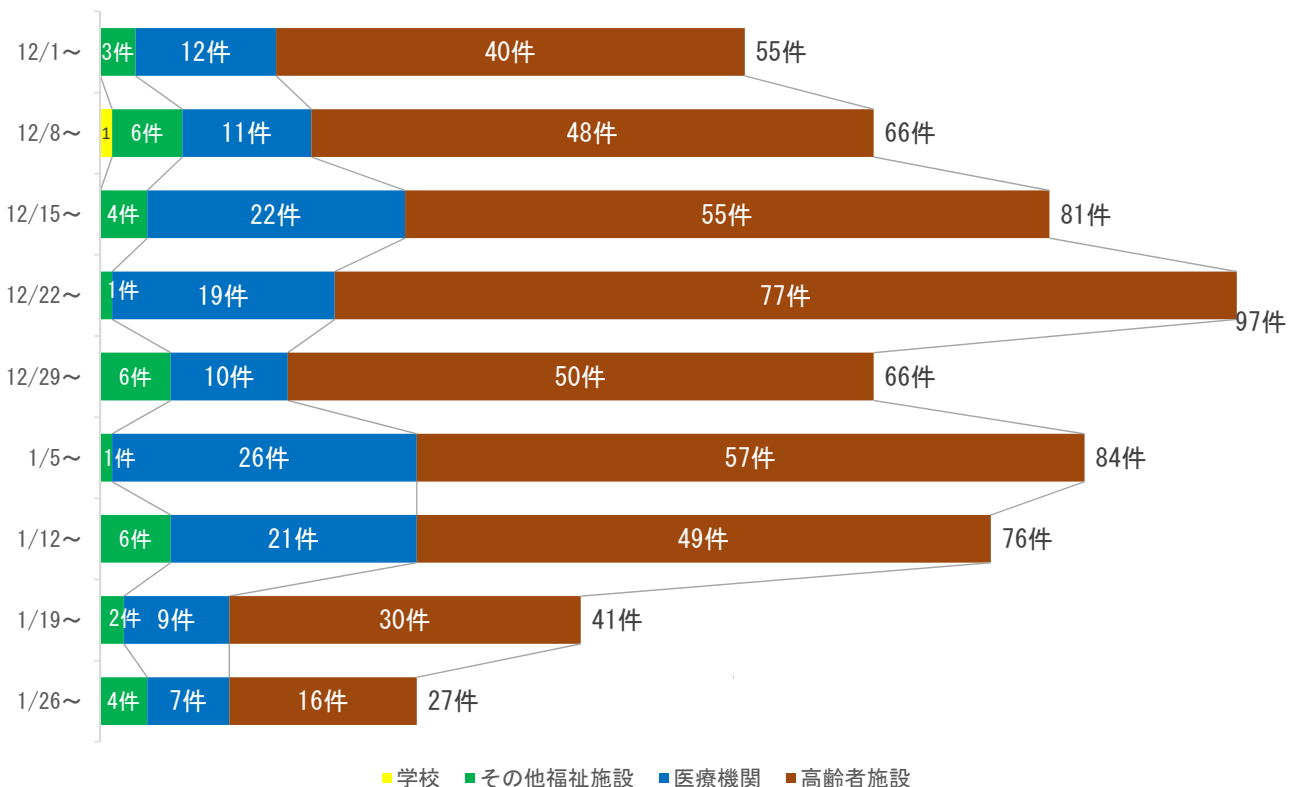
# 年代別入院者数

年末年始を挟んで、12月下旬から1月上旬をピークに減少している



# クラスターの状況

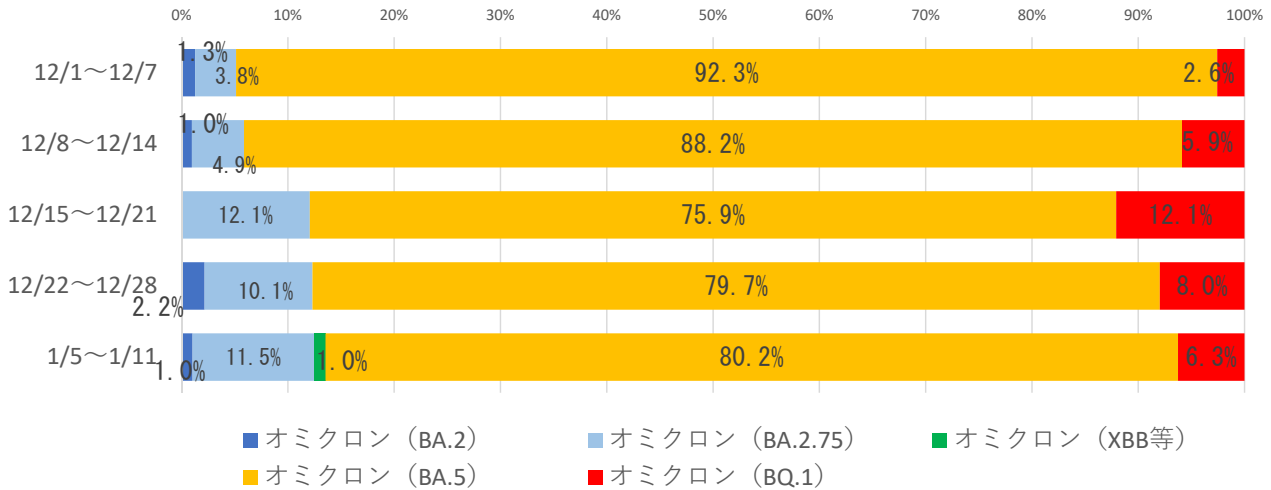
12月下旬をピークに減少している



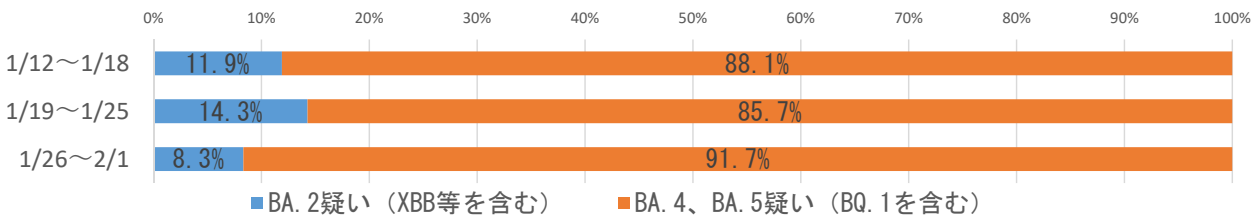
# オミクロン株のゲノム解析等の結果

BA. 5が主流であるが、他系統も確認されている

## ●ゲノム解析結果



## ●スクリーニング検査結果



# ワクチン接種状況 (2月6日時点)

## ●接種状況 ※括弧書きは接種率

区分	人口※1	2回目	3回目	4回目	5回目
12～64歳	1,125,273	930,100 (82.7%)	738,047 (65.6%)	370,839 (33.0%)	85,358 (7.6%)
65歳以上	570,197	534,788 (93.8%)	518,540 (90.9%)	470,463 (82.5%)	348,978 (61.2%)
全年齢	1,879,187	1,486,303※2 (79.1%)	1,264,207※2 (67.3%)	841,302 (44.8%)	434,336 (23.1%)

## ●オミクロン株対応ワクチン接種 (上記3～5回目接種に含まれる。)

区分	人口※1	接種回数	接種率
12～64歳	1,125,273	363,816	32.3%
65歳以上	570,197	408,658	71.7%
全年齢	1,879,187	772,474	41.1%

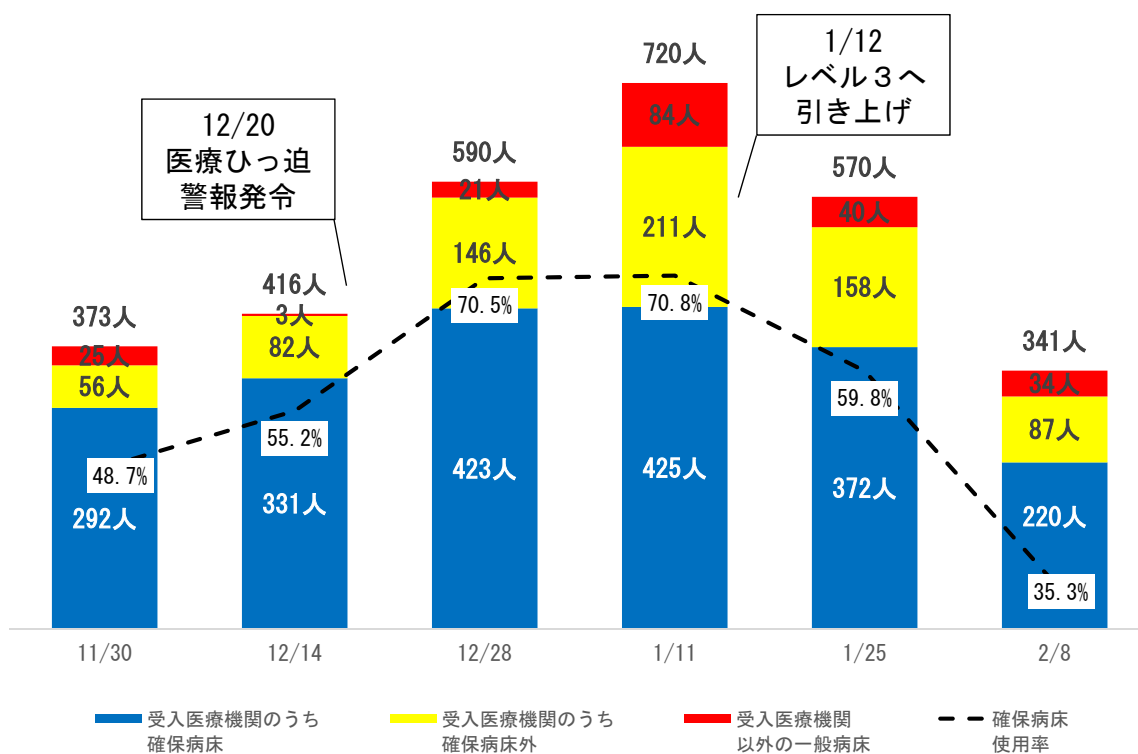
※1 人口は令和4年住民基本台帳年齢階級別人口(市町村別)令和4年1月1日時点による。  
 ※2 全年齢の2・3回目接種回数には乳幼児・小児(6か月～11歳)を含む。



# 現下の医療提供体制

## 新型コロナ患者の入院状況

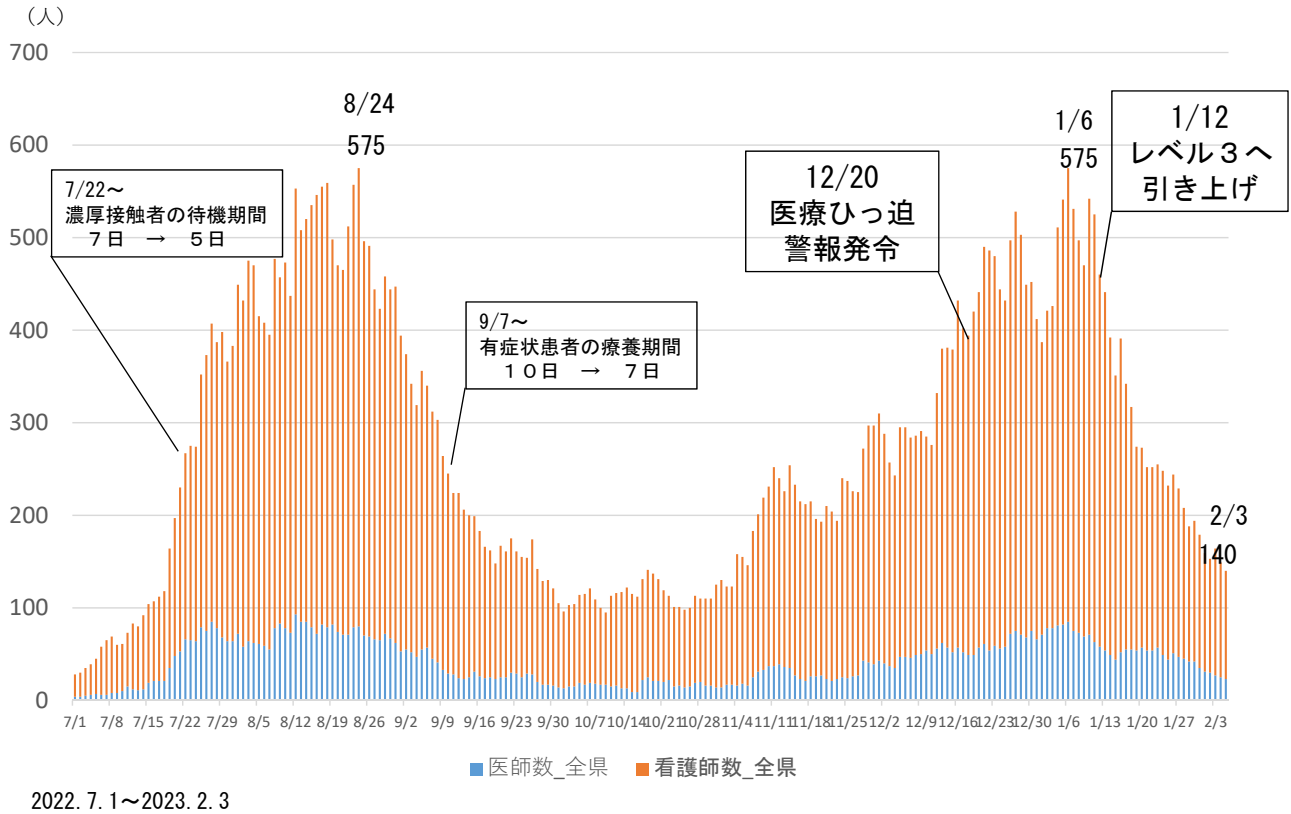
確保病床、一般病床の入院者はともに減少傾向



(注) 厚生労働省G-MISで県に報告のあった医療機関分のみを集計

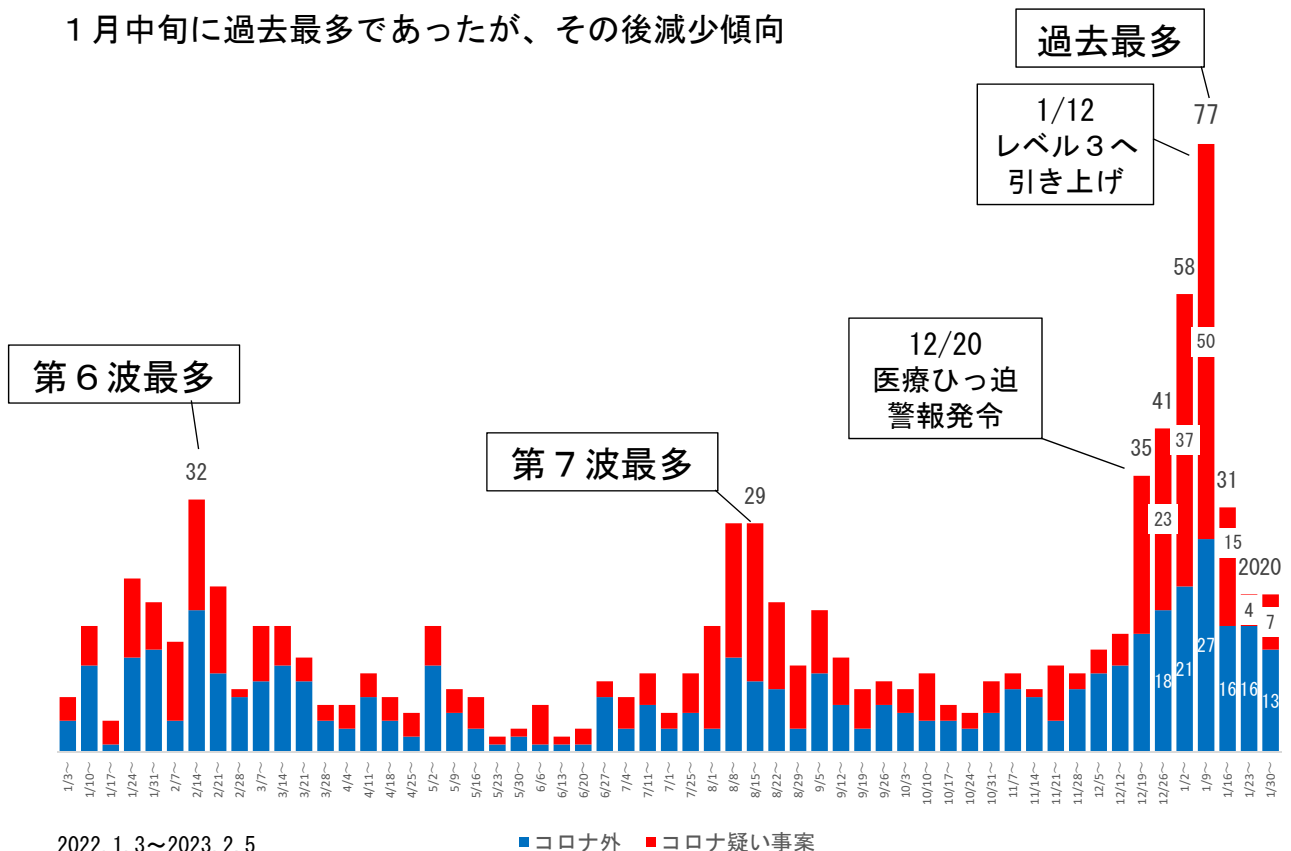
# 医療従事者の欠勤状況

医療従事者の新型コロナの陽性者（濃厚接触者）は、1月中旬以降減少傾向



# 岡山市消防局 週別救急搬送困難事案件数

1月中旬に過去最多であったが、その後減少傾向



# レベル判断

総合的判断

レベル 2

## ●事象

○保健医療への負荷の状況		
	発熱外来等の負荷	概ね改善
	入院医療の負荷	概ね改善
	医療従事者の欠勤増加等による医療の制限	概ね改善
○社会経済活動の状況		
	その他の欠勤増加等による業務の制限	公共交通機関等で制限は見られていない
○感染状況		
	感染者数	減少傾向

## ●指標

令和5(2023)年2月8日

病床使用率			重症病床使用率		
確保病床の入院者数	確保病床数	使用率	確保病床の重症者数	確保病床数	使用率
220	623	35.3%	7	67	10.4%

「医療ひっ迫警報」は2月9日をもって解除する

岡山県  
新型コロナウイルス感染症  
県民・事業者の皆様へのお願い  
期 間 2023年2月9日(木)～  
2023. 2. 9

## 県民の皆様へ

### ○基本的な感染防止策の徹底

- ・発熱、のどの痛み、倦怠感など少しでも体調が悪い場合は、外出を控えること
- ・手洗い等の手指衛生、3密（密閉・密集・密接）の回避を徹底すること  
※定期的に空気を入れ替えるなど、換気には特に注意しましょう。
- ・マスクコード（P3参照）を遵守すること  
※屋外で会話をほとんど行わない場合や十分な距離（2m以上を目安）が確保できる場合は、マスク着用は不要です。
- ・会食はできるだけ少人数、短時間で、大声を控え、外食の際は、第三者認証店（P5参照）など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用すること
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所へ外出する場合は、感染防止策をより一層徹底すること

### ○体調不良時の備え

- ・抗原定性検査キット（P5参照）や自宅療養に必要な解熱鎮痛薬等をあらかじめ購入しておくこと

### ○適切な受診への協力

- ・13歳から64歳までの重症化リスク因子がない方で、症状が軽い場合は、抗原定性検査キットを用い、陽性者診断センター（P5参照）を利用すること
- ・受診する際は、休日や夜間ではなく、可能な限り平日の日中に、かかりつけ医や、最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）（P5参照）をあらかじめ電話の上、受診すること
- ・救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

### ○無料検査の活用

- ・会食や旅行・帰省、イベント参加などで、感染リスクの高い行動を行い、検査を必要とする無症状の県内在住の方は、無料検査を受検すること【特措法第24条第9項に基づく要請】  
※検査資源を有効に活用し、重症化リスクの高い方等の検査機会を損ねることがないように、過度の頻回受検はお控えください。

### ○早期のワクチン接種

- ・ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ効果が認められているため、早期にワクチン接種を受けること

## 事業者の皆様へ

(高齢者施設等や学校、保育所・認定こども園等、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、飲食店等、その他施設等を含む。)

### ○業種別ガイドライン等の遵守

- ・各種業種別ガイドラインを遵守すること【特措法第24条第9項に基づく要請】
- ・「介護現場における感染対策の手引き」（厚生労働省）、医療機関の感染対策のガイドライン等（学会の作成したガイドライン等）、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省）、「保育所における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省）などに沿った感染防止策を徹底すること

### ○健康管理の徹底

- ・従業員・職員・生徒・児童等の日々の健康管理を徹底するとともに、体調が悪い場合は、出勤・出席させないこと

### ○重症化リスクの高い方との面会での感染対策

- ・面会者からの感染を防ぐことは必要であるが、面会は患者や利用者、家族にとって重要なものであり、地域における発生状況等も踏まえるとともに、患者や利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、対面での面会を含めた対応を検討すること

### ○証明書によらない対応

- ・感染者・濃厚接触者となった、従業員・職員・生徒・児童等に対し、休暇取得や出席停止、勤務再開に当たって、医療機関や保健所が発行する検査結果証明書等の提出を求めないこと

## 思いやりのルール「マスクコード」



©岡山県「ももっち・うらっち」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、  
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～

### ○マスクを正しく着用

マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を  
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています

### ○話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

### ○食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を

ケース② 子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

屋外で人と2m以上離れているときは、  
マスク着用は不要です！



©岡山県「ももっち・うらっち」

3

## ●県内でのイベントの開催について〔特措法第24条第9項に基づく要請〕

- 次の要件に従って、必要な感染防止策を徹底すること
- 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
- 「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係るイベント主催者等による行動管理等、基本的な感染防止策を講じること
- 観客の広域的な移動やイベント等の前後の活動等で生じる感染拡大リスクを抑制するため、イベント等の前後の活動における基本的な感染防止策の徹底等を行うこと
- お祭りなど多数の出演者が参加するイベント開催に当たっては、地域の感染状況や過去の感染事例を踏まえた出演者が取り得る感染防止策等も勘案し、開催規模や内容の見直し、必要な感染防止策の充実について、適切に判断すること

	感染防止安全計画を策定しない場合 ※次の人数上限、収容率を満たし、かつ いずれか小さい方を限度とすること	感染防止安全計画を策定する場合 (5,000人超かつ収容率50%超)
人数 上限	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方	収容定員まで
収 容 率	100%以内	
条 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「感染防止策チェックリスト」(様式5)を作成し、公表(ホームページ掲載やイベント会場での掲示等)するとともに、イベント終了日から1年間保管すること</li> <li>●問題が発生(クラスター発生、感染防止策の不徹底等)した場合は、「イベント結果報告書」(様式6)を県に提出すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「感染防止安全計画」(様式4)を策定し、イベント開催2週間前までに県に提出すること</li> <li>●イベント終了後、1か月以内に(ただし、問題が発生(クラスター発生、感染防止策の不徹底等)した場合は、直ちに)「イベント結果報告書」(様式6)を県に提出すること</li> </ul>

※ 収容定員が設定されていない場合、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること  
 ※ 参加者を事前に把握できない場合であっても、主催者が想定する参加予定人数が5,000人超の場合は、原則安全計画策定の対象  
 ※ 各様式、詳細は、岡山県ホームページを参照のこと

4

### 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業

県内の飲食店又は喫茶店における感染防止策について、現地調査を行った上で、一定の基準に適合している店舗を認証する制度

### 診療・検査医療機関（発熱外来）

発熱患者等に対して新型コロナウイルス感染症等の診療・検査を行う医療機関  
県では、発熱等症状のある県民が、地域の身近な医療機関でスムーズに相談・診療・検査が受けられるよう、「診療・検査医療機関（発熱外来）」を指定し、ホームページで公開しています。

◇ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/686390.html>



### 陽性者診断センター

症状が軽く重症化リスクがない方等を対象に市販の抗原定性検査キット※で自己検査等の結果、陽性と判明した方からの登録情報を基に医師が陽性者であることを確認します。対象者等詳細は、ホームページでご確認ください。

◇ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/798343.html>

※「研究用」ではなく国が承認した「体外診断用医薬品」（医療用）または「第一類医薬品」（一般用）の抗原定性検査キット



陽性者診断センターHP



抗原検査キット取扱店舗リスト  
(厚生労働省HP)

# 今後の対応

# 宿泊療養施設の体制見直し

運用実績等を踏まえ、今月末をもってアパホテル岡山駅前での運用を終了

～2月28日

## 3棟体制（確保居室数629室）

- ・岡山シティホテル厚生町(270室)
- ・ベッセルホテル倉敷(103室)
- ・アパホテル岡山駅前(256室)



3月1日～

## 2棟体制（確保居室数373室）

- ・岡山シティホテル厚生町(270室)
- ・ベッセルホテル倉敷(103室)



# 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

国からのキット配布を受け、12月以降、入所系、通所系、訪問系を対象に抗原定性検査キットを配布したが、3月においても従事者を対象とした集中的検査を継続する。

対象地域	県内全域（岡山市及び倉敷市を除く） ※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施
対象施設	入所系、通所系、訪問系の高齢者施設及び障害者施設 （約2,800施設）
対象者	上記施設の従事者
検査方法	対象施設に抗原定性検査キットを配布
検査頻度	3月：1週間に2回 （12月：1週間に2回、1～2月：1週間に3回）
検査報告	キットを使用した施設は検査数及び結果を県に報告
実施期間	令和5（2023）年3月



●令和5年1月27日国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定の概要

区分	主な対応方針	備考
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「5類感染症」に位置づける</li> </ul>	改めて、審議会の意見を聴いた上で実施
患者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な負担増が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続することとし、内容を検討する</li> </ul>	3月上旬を目途に具体的な方針を示す
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い医療機関で患者が入院や外来受診できる医療体制に向けて、段階的な移行を目指す</li> <li>・入院調整は行政が関与するものから個々の医療機関の間で調整する体制へと段階的に移行</li> <li>・幅広い医療機関による対応への移行、診療報酬上の特例措置や病床確保料の取扱い、重症者等に対する入院調整のあり方、高齢者施設等への検査・医療支援など各種対策・措置の段階的見直しについて、検討・調整を進める</li> </ul>	
サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行する</li> <li>・ゲノムサーベイランスを継続する</li> </ul>	
基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクについては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討し、政府は着用が効果的な場面の周知を行う</li> <li>・引き続き、効果的な換気や手洗いなどの手指衛生は励行する</li> <li>・医療機関や高齢者施設でのクラスター防止対策は継続する</li> </ul>	マスクの取扱いの検討は、早期に見直し時期を含めその結果を示す
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施する</li> <li>・必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにする</li> </ul>	4月以降の取扱いについて専門家による検討を行っている
水際措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫法上の「検疫感染症」から外れる</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の対策本部は廃止する（県対策本部も廃止することとなる）</li> <li>・特措法に基づき実施している住民及び事業者等への協力要請等の各種措置は終了する</li> <li>・一般検査事業（無料検査）は終了する</li> <li>・国の基本的対処方針は廃止する</li> </ul>	

※本県の対応は、今後の国の整理を踏まえて検討